

「水を使いたいなら、言い出しっぺが率先しよう」

名古屋水道労働組合 渡辺 泰

① 私がこだわる原点

知多半島の水道水の水源を長良川河口堰から木曾川に戻したい！

(木曾川の水はおいしい。どうして河口堰の水を飲まなきゃいけないの！)

※河口堰は「円卓会議」(1995年開催)での産業界「中経連」代表の発言が契機。

◆経過

*原告(住民)ら：1998年9月、河口堰を水源とする愛知県工業用水 $8.39\text{m}^3/\text{秒}$ は2010(平成22)年になっても需要は見込まれないと、愛知県知事らを被告に「公金支出差止訴訟」(「長良川河口堰事件」)を提訴。

×

*被告(知事)ら：中部国際空港、第2東名・新名神など交通基盤の整備などにより、産業界の一層の発展が期待できることや、企業の水利用の合理化も限界にきていることから工業用水の需要は着実に増加していくと主張。

※裁判所の判断は、第1審、第2審ともに愛知県の主張を援用、2002(平成14)年住民敗訴。

↓

◆ところが愛知県は2004(平成16)年、「工業用水 $8.39\text{m}^3/\text{秒}$ は尾張用水に $4.52\text{m}^3/\text{秒}$ 、愛知用水(知多半島地域)に $0.94\text{m}^3/\text{秒}$ 、それぞれ水道用水の水源として転用。残りの $2.93\text{m}^3/\text{秒}$ は用途のない余剰水源として残されることになった。

② 名古屋市工業用水道の水源に徳山ダムの水が...

◆ 2007(平成19)年7月、「導水路計画」発表



名古屋市工業用水道は、更なる安定供給、並びに水質の向上をめざし、徳山ダム事業に参画。

↓

<現状の工業用水水源は3系統>

- ① 庄内川表流水(児玉浄水場： $1.157\text{m}^3/\text{秒}$)
- ② 下水処理水：(千年下水処理場)
→辰巳浄水場(給水能力4万1千 $\text{m}^3/\text{日}$)
- ③ 上水道作業排水(大治浄水場)
(給水能力5万6千 $\text{m}^3/\text{日}$)

※長良川に放流する $4.7\text{m}^3/\text{秒}$ のうち、常時放流 $0.7\text{m}^3/\text{秒}$ は名古屋の工業用水のため。

プロフィール

1963年生まれ。静岡大学人文学部法学科卒業
1986年 名古屋市(水道局)採用
2009~2013年 名古屋水道労働組合・中央執行委員長

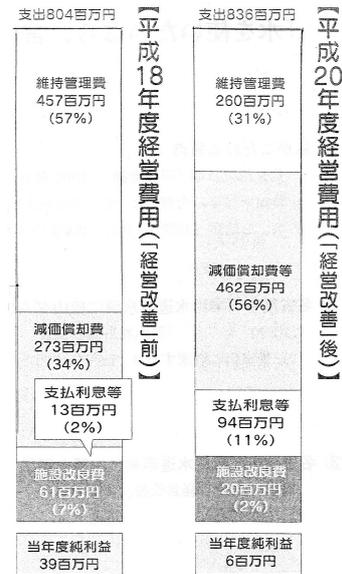


③ 名古屋市工業用水道事業の沿革と現状

◆ 沿革

※2008（平成 20）年より「経営改善」に踏み込む

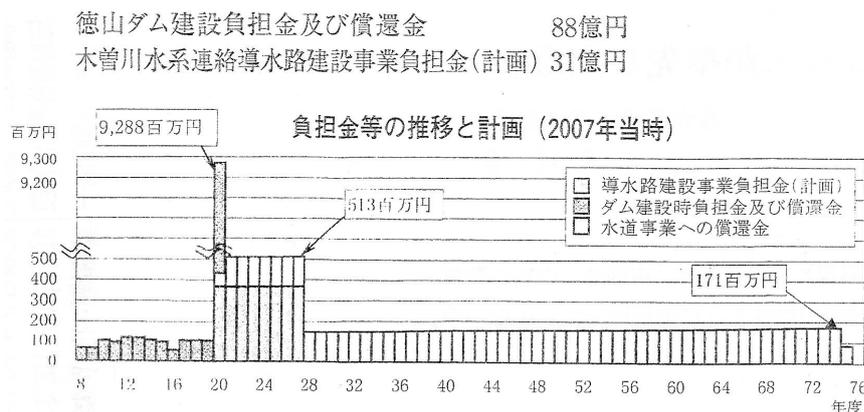
西暦（元号）年	事業内容
1961（昭和 36）	給水開始、第 1 期事業（児玉浄水場）
1965（昭和 40）	第 2 期事業（辰巳浄水場）
1967（昭和 42）	第 2 期事業（大治浄水場）
1973（昭和 48）	徳山ダム建設事業に参加（1 m ³ /秒）
1974（昭和 49）	最大配水量を記録（10 万 2 千 618 m ³ /日）
1999（平成 11）	名古屋城外堀の浄化策として工業用水を 5 千 m ³ /月を供給開始
2004（平成 16）	徳山ダムの使用権を 0.3 m ³ /秒を削減
2005（平成 17）	配水管維持管理を水道事業に移管
2008（平成 20）	浄水場業務を水道事業に委託、大治浄水場に統合。全事業を水道事業に全面委託。水道事業から貸付（総額 81 億円）を受け、徳山ダム建設事業費を一括償還（約 88 億円）



④ 名古屋水道労働組合（略称「名水労」）の提言（案）

◆ 水道事業による負担は適正か＝経営・水源・執行体制の検証を！

本市の工業用水道事業が、1961（昭和 36）年の創設から 50 年となった今、大きな局面を迎えています。長年にわたる水需要の伸び悩みと給水収益 減傾向のなか、老朽化した施設の更新が待った無しの状態になるとともに、徳山ダム建設費の巨額の償還が始まりました。特に徳山ダム及び木曾川水系連絡（徳山ダム）「導水路」は、費用に見合う収益の目途が立たず、建設費の支払いが大変厳しい状況です。



これに対し、名古屋市上下水道局は 2008（平成 20）より「経営改善」に踏み込みました。しかし、この「経営改善」は徳山ダム建設費を含む事業費を、水道事業が負担する構造と言え、大きな論点で企業経営として重大な局面に至ります。

こうした課題に対し、私たち「名古屋水道労働組合」では本市の工業用水道事業を抜本的に見直す必要があると判断し、市民の命の水と浸水から貴重な財産を守るべく立場から、① 経営、② 水源、③ 執行体制などについて、現在、職場の組合員の皆さんと「提言」（意見書・要求書）運動を進めているところです。